

令和5年度 第3回鹿島市水道事業審議会 議事録（概要）

1. 日時：令和5年8月10日（木）13時15分～14時55分

2. 開催場所：鹿島市役所5階大会議室

3. 出席者

（1）委員：池田委員、片淵委員、喜多委員、合六委員、小柳委員、高田委員、

田口委員、武富委員、中橋委員、淵上委員、迎委員、森委員

（2）事務局：中村水道課長、迎課長補佐、松尾管理係長、富岡工務係長

4. 内容

（1）開会

（2）会長あいさつ

（3）議事

事務局：「料金改定（案）」について以下を説明

1.第2回審議会（7/26）まとめ

2.第3回審議会の検討事項（1）料金改定率の決定

片淵会長：それでは、事務局から説明がありました、「料金改定率の決定」につきまして、委員の皆様から、ご意見やご質問などございませんか。挙手での発言が無いようですので、本日まで参加の委員の皆様お一人ずつにご意見を伺いたいと思います。

A委員：15%上げたらある程度の期間黒字を維持できるので15%で良いと思います。

B委員：10%か15%で考えたら15%で良いと思います。高めに設定する事で安定的な運営に繋がるし、長期的に見てバランスの取れた考え方として良いと思う。参考と

して、7/6 付けで厚生労働省より、水道施設の適切な更新と水道料金の設定の促進をするよう通達されております。国としても独立採算制で維持できる料金設定を行うように見直すことの方向性が示されています。そのことを勘案すると、鹿島市の料金改定に対する動きは国の考え方に沿ったものになっており妥当性があると思います。

C 委員：5年スパンで検討するとの事であれば15%の改定が最低限であると思う。その後5年後の状況に応じて見直す形で良いと思う。

D 委員：15%の値上げで良いと思います。値上げは致し方無い。

E 委員：15%でまず高めに上げて、安定したところで再度見直す形で良いと思います。値上げの理由についても、この審議会で説明された事をきちんと説明して頂ければ市民の皆さんも納得してもらえるとと思います。

F 委員：15%が妥当と思います。

G 委員：15%の方が長期的にバランスが取れて良いと思います。

H 委員：大口利用者である企業についても如何にコストを下げるかが課題となっています。そのような中で23年ぶりに15%値上がりとなった場合に、大口の企業が自前で井戸を掘ってコストダウンを図ろうとする動きをされた場合、市のシミュレーションはすべて崩れるのではないかと思います。一度、大口の利用者（企業）に対して意見を伺う等のアンケートなど行ってもよいのではないかと思います。

I 委員：個人的には15%の値上げで良いと思いますが、企業側の考えでいきますと使用量の多い企業には事前に確認しておいた方がよいのではないかと思います。理由としては、原材料費の高騰が続いており企業としても厳しい状況にある中で水道料金まで値上げとなると厳しいところがあるためです。

J 委員：水道料金については、適正な価格設定が必要な事は理解できる。15%の値上げについては適正な設定だと思いますが、企業・飲食店・理容業など水道に係る経費がどれだけかかっているのかも気にかけて頂きたい。企業への意見聴取もあってよいと思います。

K委員：15%と10%の2択であれば、15%だと思います。ただ、黒字の期間が1年しか変わらないので、あまり差がないなどの印象もある。だが、安定的に経営ができるのであれば、高く設定されて良いと思います。基本料金の改定に関しても生活困窮者の方への対応をどうするのか？不公平にならないように配慮もして頂ければと思います。

片淵会長：私としては、10%か15%で判断できればと置いていたところでしたが、大口の企業さんからの話を伺うと、値上げを行う事で切実な影響を与えるとの事でした。アンケートを行っても良いと思いますが、仮にアンケートを行ったとして次回の審議会のスケジュールに間に合いますか？

事務局（中村課長）：アンケートを行うにしても、案内の件数をある程度絞らないと難しいかと思います。委員の選定にあたり、大口の使用者としての意見もあるだろうと想定していたため、企業の方からも出ていただいています。市民目線だけでなく企業としての視点も含めてバランスの取れた議論を頂いているところです。料金の改定にあたり大口の企業に関わらず、市民の皆様への説明や意見を頂く機会もあると思いますので、その際に企業の方へ聞き取りを行う事もできると思います。必要であれば、その結果を後日、審議会の場でお示しする事は可能かと思います。委員の皆様意向に沿って対応したいと思います。

片淵会長：色々と意見はありますが、これで決定という事ではなく、あくまで現段階での審議会としての考えとして採決を取りたいと思います。15%の値上げに賛成という方は挙手で回答願います。

採決：15%の値上げに賛成（10名） 10%の値上げに賛成（2名）

ありがとうございます。15%の値上げへの賛成が多数でしたので、現段階での考えとして「料金改定率は15%」と決定いたします。

それでは、引き続きまして、「（2）基本料金（0-5 m³/月）の決定」につきまして、事務局より説明をお願い致します。

事務局：「2.第3回審議会の検討事項（2）基本料金（0-5 m³/月）の決定」について説明

事務局（中村課長）：補足ですが、前回の料金値上げの際に0-5 m³の基本料金の改定を行っていません。背景としては、高齢の一人暮らしの世帯など使用量が少ない世帯への配慮によるものです。前回の審議会でも基本料金だけ改定しないのは「不公平ではないか」、「配慮は必要ではないか」と両意見がありましたので、改めて委員の皆様のご意見を頂ければと思います。

C 委員：私は区長をしていますが、区民の人口の約60%程度が60歳以上の方になります。このように高齢化が進んでいる状況では、先々0-5 m³の利用者が増えてくるのではないかと思います。また、若い世帯の方や企業さんなども努力をされて負担いただいている状況からも、使用する水量が減ってくるのではないかと心配です。そのような状況であれば、高齢者であっても負担をすべきではないかと思うし、余裕のある運営を進めていく観点からも基本料金についても値上げされても良いと思います。

F 委員：質問ですが、鹿島市で井戸を掘ることは問題ないんですか？地域によってはダメな場所もあったと思います。また、一般の消費者は色々値上げがあって価格転嫁された商品を購入して生活しています。使用量の少ない高齢の方などは、基本料金の値上げであっても厳しいと思います。井戸の掘削については県の条例か何かで地域が決まっていますでしたか？

事務局（中村課長）：佐賀県においては、白石町などを含む佐賀平野においては地盤沈下の影響等もありますので井戸掘削が規制されている地域もあります。鹿島市であれば、北鹿島地域の一部が観測地域とされていますが、市内であれば、基本的には井戸掘削について規制はありません。

F 委員：鹿島の主な水源は、久保山周辺ですよね？

事務局（中村課長）：鹿島の主な水源地としては、東部地区に南川・久保山・大村方・辻などがあります。主な水源の地域としては久保山周辺という認識でよろしいと思います。

F 委員：ダムが出来たときに水源がいつまで持つかわからないとして、将来的にダムの水を水道水に利用するとされていたと思います。個人としては、水源がいつまで持つのか心配です。

事務局（中村課長）：地下水の水源がいつまで持つのかとのご質問かと思ひます。現在、地下水自体の変化はありませんが、取水のための井戸にケーシングという土止めの穴開き管を使っており、老朽化による目詰まりで2か所の井戸で水量が減ってきています。そもそもダム計画は、高度成長による水の使用量の増加や給水エリアを拡張する事を想定し、現在の地下水では不足する分を補うためのものです。今後の給水量によりますが、地下水の取水能力が低下した時や給水エリアを拡張した時にダムの水を使用することになると思ひます。現在、段階的に整備を進めることを検討していますが、いずれはダムの水に切り替える時期が来るのではないかと思ひます。先々の審議会の際に整備に係る投資をどうするのかも検討させて頂くことになると思ひます。当面の間は地下水の利用は安定して利用できますが、いつでも使えるものではないと考えております。

F委員：鹿島の水は美味しいから、長く使えるようによろしくお願ひいたします。

片淵会長：いくつかご意見が出ましたが、ここで基本料金（0-5 m³/月）について据え置きか改定するか、ご意見をお一人ずつ頂きたいと思ひます。K委員から順にお願ひします。

K委員：私としては、改定すべきと思ひます。受益者負担との考え方もありますし、前回の料金値上げの際にも改定されていないこともあります。ただ、6 m³を想定した時に5 m³と比較すると30%ほど金額に差が出てしまう事が気になりますが、少しでも安定的な運営をするための財源確保のため必要と考えます。

J委員：私は、据え置きで良いと思ひます。基本料金は、蛇口をつけていると水を使わなくても料金がかかりますので、そこも値上げにならずそれ以外の使用した分で値上げを行えばよいと思ひます。

I委員：一律15%の改定をすべきと思ひます。生活困窮者（高齢の一人世帯など）への配慮の話も出ておりますが、最近では核家族化が進み若年層のみの世帯も増えています。若い世帯は、収入もそこまで多くない中で生活をされ家計的には厳しい状況であり、高齢者等の生活困窮者と何ら変わらない状況だと思ひます。そのような方々の状況を考えると一律に増額すべきではないかと思ひます。

H 委員：特別な根拠はありませんが、前回値上げもされていないとの事であれば、改定しても良いと思います。

G 委員：基本料金は、使っても使わなくても払わないといけないものだと思います。高齢の一人世帯とか大口の企業など様々な立場の方もいらっしゃると思いますが、長期的な利用を考えると基本料金も一律15%の改定をすべきだと思います。

F 委員：そのまま据え置きを希望します。

E 委員：基本料金も一律15%の改定をして、5年後に見直しを行う形で良いと思います。

D 委員：基本料金も一律15%の改定をしていいと思います。

C 委員：基本料金も一律15%の改定をしていいと思いますが、高齢者などの生活困窮者については、他の形（地域振興券など）での支援策などを考えて配慮を頂ければと思います。

B 委員：基本料金も一律15%の改定をすべきだと思います。もし値上げをしなければ、他の誰かがその方の分まで負担する事になる。今後、少子高齢化が進んでいけば若い方に負担が多く行き、結果的に鹿島市として苦しくなるのではないかと思います。

A 委員：平成12年から約20年値上げを行っていない状況、高齢者も増えている状況でもあり若い方に負担のしわ寄せが行かないように一律15%の値上げで良いと思います。

片淵会長：ありがとうございます。各委員よりご意見を頂きました。ここで、現段階での審議会の意向として基本料金について改定したほうが良いと思われる方の挙手をお願いします。

採決：基本料金の改定に賛成（10名） 基本料金の改定に反対（2名）

J 委員：ほとんど使用しない蛇口（月に1～2回位）の分についても含まれるんですか？

片淵会長：それは、使用されている蛇口のメーターは別になっているのですか？使用されないのであれば、廃止されれば良いのではないかと思います。

J委員：普段は全く使わないんですが、たまに（月に1～2回位）使う事がある程度です。そのような使い方をされる方もおられるようですので確認です。

事務局（中村課長）：改めまして、基本料金の考え方について整理させていただきますと、使用頻度に関わらず水を使える状態で維持をするにはその分の経費が発生いたします。基本料金は、そのための維持費として認識頂ければよろしいかと思います。使わないという事であれば、閉栓手続きを行って頂ければ料金は発生しない仕組みとなっております。

片淵会長：ありがとうございます。それでは、基本料金の改定につきましては、多数決にて「一律に15%改定する」という事で決定させていただきます。その他、ご質問などございませんか。

B委員：お伺いします。大口使用者である企業についての話題がありましたが、個人と企業の考え方に違いはあるかと思います。今のご時世どのような業態であれ仕入れコスト等は上がると思います。その分について、企業としては売上也値上げをされた額で計上されると思いますが、経費がかかった分は売りに上げに転嫁するのが社会の一般的な仕組みかなと思います。企業からも参加されておられますので、各企業の取組状況など参考にお伺い出来ればと思います。

I委員：弊社の話になりますが、価格転嫁が出来るものと出来ないものがあります。薬局・薬店で販売できる商品については、価格転嫁が可能となりますが売りに上げ全体の約2割程度となります。それ以外は、病院に直接納入する商品になり、その部分に関しては、国が法律で価格設定しておりますので価格転嫁が出来なくなっています。

事務局（中村課長）：大口の企業さんへのアンケートの実施について、次回の審議会までに可能と申し上げましたが、間にお盆休みも入る関係もあり、集約してお示しするにはスケジュール的に難しいと思います。また、アンケートの結果に基づく料金改定率の変更は難しい状況であり、今回の審議会の意見の一つとして参考にさせていただきますの

で、採決を取って頂ければと思います。料金改定への理解を頂くためには、市民や企業様へ説明を行う機会があると思いますので、その際にご意見を頂ければと考えます。

I 委員：弊社の考え方とすれば、15%になっても30%になっても水道を使わせて頂いている以上はお支払いをしないといけないし市にも貢献したいと思っています。アンケート調査については、調査という形でなくても電話で聞き取る程度で簡単に考えていました。値上げを行えば、自前で井戸を掘ると判断される大口利用者もあると思います。そのように大口の方が抜けてもやっていける、大口が抜けないように何か出来ないか？などの経営の大元の部分をしっかり検討されていけば、値上げがあつたとしても対応できるのではないかと思ったので、アンケートを取ってみてはと提案させて頂いた次第です。

F 委員：大口の企業にアンケートを取って値上げをどう思いますか？と質問をしても反対としか回答が来ないと思います。あくまで水道は企業会計で行っており、基本方針を決めてこういう理由で値上げが必要だとしっかり丁寧に説明して理解を得るほうが良いのではないかと思います。

片淵会長：ありがとうございます。他に何かございますか。

H 委員：弊社の工業団地では井戸を掘って水を使用しています。結構な水量がありますので、工業団地内の他の企業様へも水を配布しています。さらに、一部地域の住民さんへも水をお配りして地域貢献をしています。専門ではないのであまり詳しくありませんが、同じように民間の企業が住民向けに水を配布したらどうなるのかと思いました。

C 委員：先ほど井戸を掘ることに制限がないと言われましたが、自由に掘って大丈夫なんでしょうか？

事務局（中村課長）：はい、規制がありませんので止めることはできません。

C 委員：維持をしていくためには値上げが必要だと思います。以前に水道事業を民営化する話があつたと思いますが、どうですか？

事務局（中村課長）：はい、そのような話もあつています。

C委員：仮に民営化となると、利益を上げるためにもっと値上げをされるのではないかと思います。鹿島市で経営努力をされているので水道料金を安く維持できていると感じます。是非、今後も継続して経営を続けて頂くために皆さんにも協力をしてほしいと思います。

片淵会長：他にご意見がなければ、ここで審議会としての方針を決めたいと思います。先ほど、協議途中でも採決を取らせて頂きましたが、事務局からも答申を作成するにあたり採決を取ってほしいとの事ですので、改めて採決を取らせて頂きたいと思います。

片淵会長：水道料金改定（案）について、15%の改定率で賛成される方の挙手をお願いいたします。

【採決】 賛成12名／12名中

ありがとうございます。「全員賛成」として決定させていただきます。

片淵会長：続きまして、基本料金（0-5 m³/月）の決定について、改定することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

【採決】 賛成：10名／12名中 反対：2名／12名中

ありがとうございます。多数決により「基本料金についても一律に改定する」ことで決定させていただきます。

片淵会長：他にご質問がなければ「次回の開催日等」について事務局から説明をお願いします。

事務局：次回の開催日等について説明

片淵会長：こちらで用意している議題としては、以上ですが何かありますでしょうか。ないようであれば、長時間にわたり、ご協力ありがとうございました。これもちまして「第3回鹿島市水道事業審議会」を終了いたします。皆さんお疲れさまでした

5. 配布資料

- ・水道料金改定（案）について（資料1）